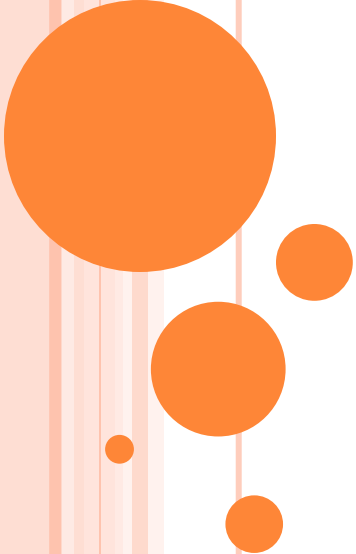


外国人材受入事業所 による事例紹介



社会福祉法人壺心会
法人本部事務局次長
介護付き有料老人ホーム
こころのしろ 事務長
川口進一郎

岩永学園グループ概要

○学校法人岩永学園

- ・こころ医療福祉専門学校(長崎市)
- ・こころ医療福祉専門学校佐世保校(佐世保市)
- ・Kokoro College Japan(島原市)
- ・こころ医療福祉専門学校壱岐校(壱岐市)

○社会福祉法人壱心会

- ・特別養護老人ホーム壱岐のこころ(壱岐市)
- ・デイサービスセンター壱岐のこころ(壱岐市)
- ・ケアプランセンターこころ(壱岐市)
- ・介護付き有料老人ホームこころのしろ(長崎市)

○株式会社Kokoro Human Stage(登録支援機関)

○こころ医療介護事業協同組合(管理団体)



岩永学園グループ概要

岩永学園グループは、
「地域の医療・福祉を包括的に支援できる組織」を目指します。



社会福祉法人壱心会概要

【壱岐市】

○特別養護老人ホーム壱岐のころ

- ・介護老人福祉施設

(従来型 定員40名, ユニット型 定員60名)

- ・短期入所生活介護(定員20名)

○デイサービスセンター壱岐のころ

- ・通所介護(定員30名)

○ケアプランセンターころ

- ・居宅介護支援事業所

【長崎市】

○介護付き有料老人ホームころのしろ

- ・特定施設入居者生活介護(定員60名)



社会福祉法人壱心会概要

【職員数】

全職員数 142名

介護職員 82名

(外国人介護職員 14名)

【内訳】

介護福祉科卒業生 10名

(ネパール4名, ベトナム2名, フィリピン4名)

技能実習生 4名

(ミャンマー4名)



介護付き有料老人ホームこころのしろ

【基本情報】

定員 60名

平均介護度 2.2

【職員数】

全職員数 36名

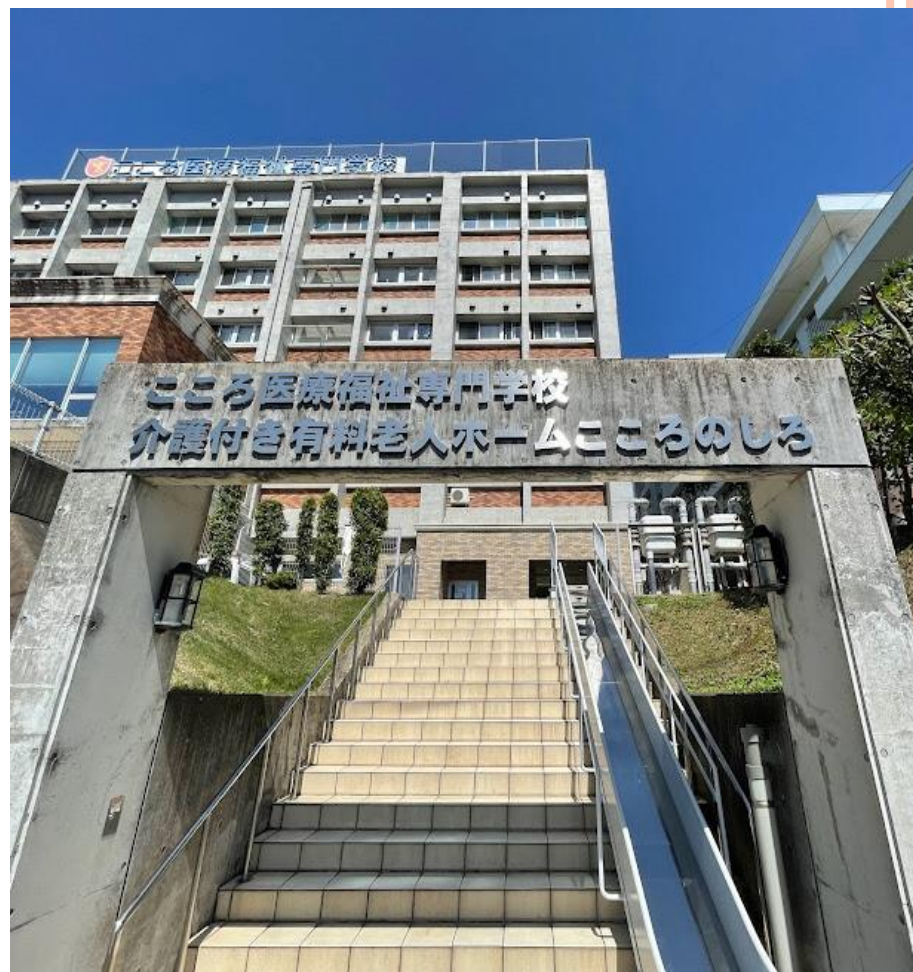
介護職員 22名

(外国人介護職員 6名)

【内訳】

介護福祉科卒業生 4名

技能実習生 2名



外国人介護人材の受け入れについて

- 1 介護職員の確保に対する不安
 - ・介護人材不足
 - ・求人に対する応募者の減少
- 2 施設運営, 職場環境の安定化
 - ・人材確保による職場環境の安定
- 3 外国人介護人材の存在が非常に身近であった
 - ・グループ内の専門学校で外国人介護人材の育成が行われている(学校法人岩永学園)
 - ・グループ内に管理団体(こころ医療介護事業協同組合), 登録支援機関(株式会社Kokoro Human Stage)がある

受け入れ実績

- 2018年 4月 留学生アルバイト受け入れ開始
- 2020年 4月 介護福祉科の卒業生就職
 - ・インド人1名
- 2020年11月 技能実習生受け入れ
 - ・ミャンマー人1名
- 2021年 4月 介護福祉科の卒業生就職
 - ・ミャンマー人1名
- 2022年 7月 技能実習生受け入れ
 - ・ミャンマー人2名
- 2023年 4月 技能実習生から特定技能へ変更
- 2023年 4月 介護福祉科の卒業生就職
 - ・ネパール3名



受け入れ準備①

1 監理団体の決定

こころ医療介護事業協同組合

(技能実習制度, 必要費用等の説明を受ける)

2 面接の実施

・現地とのオンライン面接の実施

※現地の送り出し機関と連携(組合が対応)

3 各種講習会の受講

・技能実習責任者講習(必須)

・技能実習指導員講習

・生活指導員講習



受け入れ準備②

- 4 住居の確保, 生活必需品の準備
 - ・法人で, 技能実習生の住居を確保
 - ・生活に必要な備品の準備

- 5 職員への周知, 担当者決定, 各種対応の確認
 - ・技能実習責任者
 - ・技能実習指導員(技能習得管理等)
 - ・生活指導員(生活状況の把握等)
 - ・技能実習計画書の周知
 - ・技能実習日誌の指導



受け入れ準備③

◆技能実習責任者

技能実習を行わせる事業所ごとに、申請者又はその常勤の役員若しくは職員であって、自己以外の**技能実習指導員、生活指導員その他の技能実習**に關与する職員を監督することができる立場にあり、かつ、過去3年以内に法務大臣及び厚生労働大臣が告示で定める**講習を修了したもの**の中から、技能実習責任者を選任していること。

◆技能実習指導員

技能実習の指導を担当する者として、申請者又はその常勤の役員若しくは職員のうち、**技能実習を行わせる事業所に所属する者**であって、修得等をさせようとする技能等について**5年以上の経験を有するもの**の中から技能実習指導員を1名以上選任していること。

◆生活指導員

技能実習生の生活の指導を担当する者として、申請者又はその常勤の役員若しくは職員のうち、**技能実習を行わせる事業所に所属する者**の中から生活指導員を一名以上選任していること。

課題および対応①

○日常会話でのコミュニケーションは問題はないが、介護現場での専門用語を使用した情報共有、申し送り等が上手く伝わっていないこともある。技能実習生自身も自分の日本語能力に不安を抱えている。

⇒家族連絡、記録業務等が消極的になってしまう。

- ・専門用語は、噛み砕き、簡単な言葉で伝える。図や動画を使い、理解しやすいようにする。
 - ・伝えた内容を相手に復唱してもらい、伝わっているか確認する。
 - ・家族連絡は、簡単な内容から行い、家族連絡に慣れてもらう。
 - ・記録業務は、記録のポイント(記録しておく点、伝える必要がある点)を説明し、5W1Hを意識しながら記録を行ってもらう。
- ICTの導入は必須と考えている。



課題および対応②

- 技能実習生と在留資格介護・特定技能で異なる点を理解・把握しておく必要がある。
- ・指導者がいない状況を作らない。
 - ※夜勤は可能だが、1名で救急搬送の対応はできない。
- ・実習実施予定表に沿って、技能実習日誌を作成しなければならない。



課題および対応③

- 日本の文化、敬語、方言がはじめは分からないため、教える(理解してもらおう)必要がある一方で、外国人介護人材の母国の文化を理解する必要もある。また、日本の気候に慣れないと話をする者もいる。
- ・母国の記念日、お祭りの際には、希望休が重なる。
 - ・持って来た洋服では、日本の四季の移り変わりに対応できない場合もあるので、確認する。

